

## 2 不当労働行為救済申立事件の審査

### (1) 概況

令和5年度の不当労働行為救済申立事件の取扱いは、前年度からの繰越が1件、新規受付が1件の合わせて2件であった。2件とも民間関係で、翌年度へ繰り越した。

第1表 取扱件数

区分	年度	前年度繰越	新規	計	処理状況	
					終結	繰越
	3年度	15		15	15	
	4年度		1	1		1
	5年度	1	1	2		2
	計	16	2	18	15	3

第2表 救済申立内容区分

区分	年度	3年度		4年度		5年度		計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
	解雇								
	不利益処分			1	100.0%	1	100.0%	2	100.0%
	団交拒否								
	支配介入								
	計		—	1	—	1	—	2	—

(注) 同一事件で救済内容が数項目にわたるものは、主要な1項目のみ取り上げて計上した。

第3表 事件処理区分

区分	年度	3年度		4年度		5年度		計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	取下	4	26.7%					4	26.7%
	却下	10	66.7%					10	66.6%
	棄却								
	救済	1	6.7%					1	6.7%
	和解								
	移送								
	計	15	—		—		—	15	—
	翌年度繰越		—	1	—	2	—	—	—

## (2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

事 件 番 号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	担当委員	
				審査委員	参与委員
令和5年(不)1号事件 (※)	R5.3.6	7条1号・2号・3号 1 懲戒処分の撤回 2 業務命令の撤回 3 経済的損失の回復 4 団体交渉の開催 5 謝罪文の手交・掲示	翌年度繰越	高林 参田	佐々木 池澤 冲田

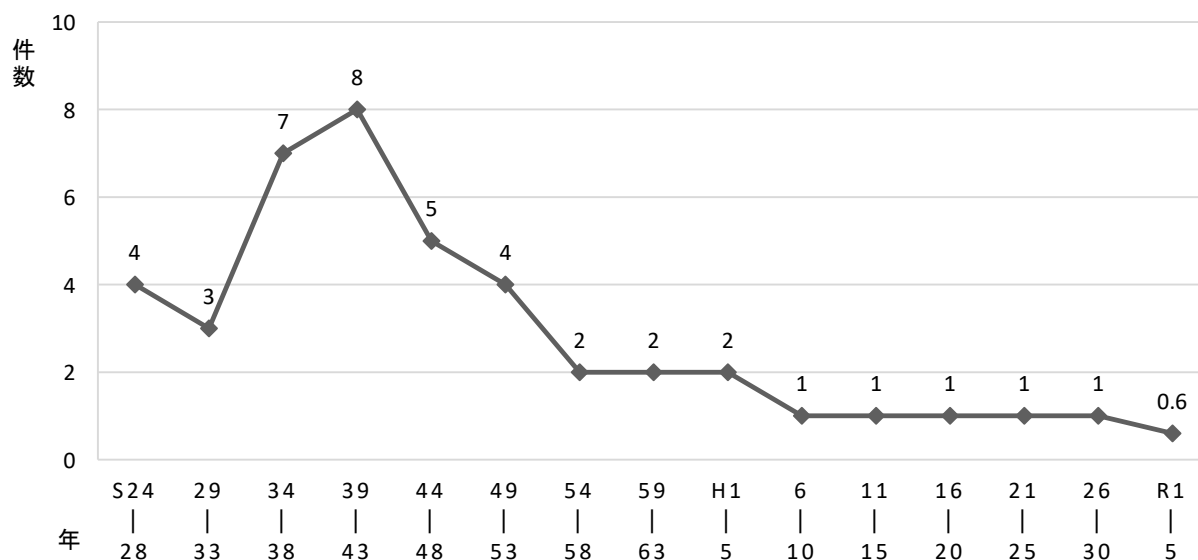
(※) 労働者側参与委員は、令和5年11月27日まで佐々木委員、同月28日から池澤委員が担当

(新規受付)

事 件 番 号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	担当委員	
				審査委員	参与委員
令和6年(不)1号事件	R6.3.19	7条1号・2号・3号・4号 1 懲戒処分の撤回 2 業務命令の撤回 3 経済的損失の回復 4 団体交渉の開催 5 謝罪文の手交・掲示	翌年度繰越	高林 参田	池澤 冲田

(注) 事件番号は、暦年による。

## (3) 申立件数の推移



(注) 5年ごとの平均値